

山形地方裁判所委員会（第1回）議事概要

- 1 開催日時 平成15年11月5日（水）午後1時30分から午後4時まで
- 2 開催場所 山形地方裁判所会議室
- 3 出席委員 會田鋭一郎，石黒美智子，岡部幸子，北野通世，北見映雅，齋藤弘，坂本康博，佐藤康，鈴木晴男，寺内芙美子，富樫秀幸，三浦元
- 4 列席職員 菅原幸夫事務局長，太田隆行民事首席書記官，村川千春刑事首席書記官，小野隆之事務局次長，高橋恒明総務課長，鈴木聖一家裁総務課長（広報担当者）

5 議事要旨

(1) 山形地方裁判所長あいさつ

(2) 委員自己紹介

(3) 委員長選任

委員長には佐藤康委員が互選により選任された。

(4) 運営事項についての協議

ア 委員会の開催は年複数回とする。

イ 開催期日は委員長が招集する。

ウ 委員会の開催結果は，議事概要を作成し，山形地方裁判所ホームページに掲載する。

以上の3点について申合せがなされた。

なお，議事の報道機関に対する公開の在り方については，意見集約までに至らず，協議が続行されることとなった。

(5) 議題（テーマ）についての意見交換

「裁判所をより身近にするための方策について」を議題として意見交換が行われた。

なお，意見交換に先立ち，山形地方裁判所が現在行っている広報活動として

ア 山形地方裁判所ホームページの開設

イ 法廷傍聴・裁判所見学会の実施

ウ 裁判官による裁判教室の実施

エ パンフレット・広報誌の配布，備付け

について説明がなされた。

<主な意見>

- 私が所属する組織（以下「当会」という。）の活動として毎年無料の相談会を実施しているが，マスコミ報道があると相談者が多くなるようである。
- 当会でも高等学校への出張講義を行っているが，高校生が社会に出る前に法律を勉強することで，困ったときの対処やトラブルを未然に回避するためには非常に役立っていると思われる。裁判所においても，裁判官による出張講義を今後も継続していくことが，裁判所をより身近に感じてもらうためには重要だと思う。
- 先程，裁判所の施設見学をして，法廷前に掲示されている「開廷表」を見て思ったが，裁判所が1日に開廷する事件数の多いことに驚いた。これほど裁判が行われていることを一般の人は知らないと思う。マスコミの協力を得るなどして，一般の人に知らせることも重要だと思う。
- 裁判所が行っている広報活動については，大変な御苦勞と思う。当会で開設しているホームページでは，メンバーを顔写真付きで紹介している。ところで，特定調停と自己破産が増加している状況にあり，裁判所では曜日を決めて破産申立相談会を行っているようだが，この相談会のことは市民にあまり知られていない。裁判所を利用して救済されてよかったという声もよく耳にするが，この相談会に関しては，もっと広報に力を入れるべきだと思う。
- 当会では，イベントがあるときには，記者クラブに「投げ込み」という形で情報提供をすると，興味のある記者は取材に来てくれることも多い。また，裁判官による出張講義はとても良い企画である。私も裁判所に来る前は，「怖い」，「敷居が高い」というイメージもあったが，積極的に広報に取り組む

ことで、裁判や裁判所を知る機会が多くなれば、そういうこともなくなると
思う。

- 広報活動については、裁判所はよくやっていると思うが、一般の人が裁判所に期待しているのは、「身近に」というよりは「裁判のスピード化」ということではないか。裁判に時間がかかることは、裁判所の信頼にも関わる問題であり、より早く適正な裁判を行うことが、一般の人が裁判所に期待する大きなテーマだと思う。裁判が早くなることで信頼され、ひいては身近な裁判所にも結び付くものと思う。
- 広報誌「やまがた裁判所ニュース」はよくできていると思うので、近隣の市町村役場のロビーに置かせてもらったり、市報等にも掲載してもらおうことが必要と思う。

(6) 次回の予定

今回の議題「裁判所をより身近にするための方策について」を継続し、利用しやすい裁判所とするためには何が障害になっているのか、信頼を高める方策としてはどのようなことが考えられるのか、を中心に意見交換を行うこととした。

(7) 次回予定期日

平成16年2月25日（水）午後